

潮来市地域公共交通計画の変更について

潮来市地域公共交通計画の一部を次のように変更する。(下線の部分は変更箇所)

令和6年8月2日

改正後					現 行				
P70 ●地域内フィーダー系統確保維持事業該当路線					P70 ●地域内フィーダー系統確保維持事業該当路線				
運行系統	実施主体	位置づけ・役割・事業の必要性	事業状況 (令和元年度)	目標値 (令和8年度)	運行系統	実施主体 (令和3年時点)	位置づけ・役割・必要性	事業状況 (令和元年度)	目標値 (令和8年度)
鹿行北浦ライン	<u>関東鉄道株</u>	潮来市内の東側を通り、潮来市(鉄道駅・水郷潮来バスターミナルなど)、行方市(行政施設、観光施設、高校など)を連絡する。潮来市内移動、潮来市と行方市の移動を担う。 <u>一方で、自治体の財政負担だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業(フィーダー補助)により運行を確保、維持する必要がある。</u>	(略)	(略)	鹿行北浦ライン	<u>関鉄グリーンバス株</u>	潮来市内の東側を通り、潮来市(鉄道駅・水郷潮来バスターミナルなど)、行方市(行政施設、観光施設、高校など)を連絡する。潮来市内移動、潮来市と行方市の移動を担う。	(略)	(略)
神宮あやめ白帆ライン	(略)	潮来市内の西側を通り、潮来市(鉄道駅・水郷潮来バスターミナルなど)、	(略)	(略)	神宮あやめ白帆ライン	(略)	潮来市内の西側を通り、潮来市(鉄道駅・水郷潮来バスターミナルなど)、	(略)	(略)

	<p>行方市(行政施設、観光施設など)、鹿嶋市(鉄道駅、病院など)の交通結節点や拠点間を連絡する。  潮来市内移動、潮来市・行方市・鹿嶋市間の移動を担う。  <u>一方で、自治体の財政負担だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業(ライダー補助)により運行を確保、維持する必要がある。</u></p>					<p>行方市(行政施設、観光施設など)、鹿嶋市(鉄道駅、病院など)の交通結節点や拠点間を連絡する。  潮来市内移動、潮来市・行方市・鹿嶋市間の移動を担う。</p>		
--	---	--	--	--	--	---	--	--

(変更理由)

鹿行北浦ラインの運行事業者である関鉄グリーンバス株式会社について、令和6年7月16日付けで当該運行事業者を消滅会社とし、関東鉄道株式会社を存続会社とする吸収合併が行われたため。

また、「地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱」の規定に基づき、運行系統の地域の公共交通における位置付け・役割を踏まえた地域公共交通確保維持事業の必要性を明記するため。